

**【ヨランタ・レド女史 受賞の言葉】**

ご列席の皆様

アジア刑政財団の国連ウィーン駐在代表として30年以上に亘り、類を見ない国、人々、精神の共同体に仕えてきたことを光栄に思っています。

本日私は、駐在代表としてのみならず、弁護士、ヨーロッパの女性、ACPFが属する国連犯罪防止刑事司法プログラムの一員として皆様の前にいます。

敷田稔氏により設立されたACPFの初期のころから、私は、敷田様、そしてここにいらっしゃる敷田英子様より、アジアの大きな来るべきそして躍動的な動きの中で、ACPFが確かに意義ある働きをしていることを学びました。それは、犯罪防止、刑事司法、世界の法執行機関、専門家がひとつの共通の主張「犯罪なき繁栄に向けて」を推進することでした。

もしアジア刑政財団なくして繁栄が実現したかと問われれば、私の答えはNOです。犯罪は完全になくせると問われれば、これまたNOと答えるでしょう。

この2つの「NO」あるいはマイナスから、一つのプラスが生まれます。それは敷田さんの考え抜かれた動きにより、アジア刑政財団を国連の世界に紹介し経済社会の総合諮問資格を申請したことでした。なぜならもし当財団の活動が犯罪・司法領域に限定されていたら、繁栄も犯罪防止も推進できないと敷田氏は知っていたからです。

ACPFのスローガンである「犯罪なき繁栄に向けて」が伝えているのは、犯罪のある世界でも貧困があってはならないということです。この意味で犯罪なき繁栄が求められるのです。敷田さんはこのメッセージをACPFによる国連ウィーン事務所への寄附、すなわち吉田左源二画伯の作品「鳳凰来儀」により示しました。2羽の鳳凰はこの世に平和が訪れるときに地上に舞い降りるのです。

皆様

正義のないところに平和はなく、犯罪防止なきところに正義はなく、貧困の撲滅のないところに繁栄はありません。今日、国連の2030持続可能な目標3年目を迎え、2020年に京都で開催される第14回国連犯罪防止刑事司法会議まで2年を切り、私たちACPF会員は2020京都 kongressの成功に向けた貢献を呼びかけあいましょう。1970年に京都kongressが開催されたとき、敷田さんは事務局長でした。何年も前、敷田さんはその記録を探し出し、京都kongressのための準備の日記を見せてくれたことがあります。私は会議を成功に導くため何がなされねばならいかの準備記録に深く心を打たれました。

本日、敷田さんの国連社会への貢献を記念して、私は彼の名を冠した賞をいただきました。皆様にお話しする中で、私が今どんな気持ちでいるか言葉がありません。私は敷田さんのことをウィーンからでも東京からでも鮮明に思い出します。しかし幸せなのは御出席者の中に敷田夫人が、敷田氏のご友人同僚がいらっしゃり、その中で私がアジアの心を持ったヨーロッパの弁護士として受賞したことです。

賞をありがとうございます。ACPFの今後のご活躍を願います。